

どんな種類があるの？

温泉関連の資格

温泉施設や宿のスタッフには、温泉関連の資格を持っている人が結構いますが、温泉関連の資格というのは、実際にどんなものがあるのでしょうか。

注目される

温泉関係の資格

温泉を利用する時に、ふと、「この温泉にはどう入ったらいいの？」など知りたい時もありますよね。そんな時は温泉関連の資格を持っているスタッフが頼りになります。ひとことで温泉関連の資格といってもいろいろあるようです。どんな資格があるのでしょうか。

温泉ソムリエ

もしかしたら温泉関連の資格で一番名前が知られているのが、この資格かもしれません。温泉施設はもちろん、マスメディアで活躍する人も多く、たくさんの方が認定を受けている資格です。より多くの人が温泉のことを知り、楽しんでもらうための資格ということで、セミナーを受けると「温泉ソムリエ」として認定されますが、もっと詳しく知りたい、ステップアップしたいという人のための

制度もあります。まずは温泉ソムリエ検定。これは温泉ソムリエ認定者のみ受験できるもので、合格するとシリアルナンバー入りの認定書がもらえます。さらに「星付き温泉ソムリエ」という制度もあり、ステップアップセミナーを受験したり、ほかの温泉関連の資格を取得することでなることができます。初心者から温泉を究めたい人まで、さまざまなレベルに対応した資格が用意されています。

<http://onsen-s.com/>

温泉保養士

温泉施設のほか、観光業界・マスメディア・福祉業界など、さまざまな分野で活躍しているというのが「温泉保養士」です。バルネオセラピストとも呼ばれるこの資格は、温泉医学や予防医学に基づいた知識や技術を習得し、温泉療法を活用した健康づくりを適切に、そして安全にアドバイスできると認定された人のこ

とです。これは(社)日本温泉保養士協会が実施する規定の講習を終了し、認定試験に合格することで与えられる資格です。講習内容は温泉の基礎や温泉分析書の読み方・温泉療法など11課程を、3日間で行ないます。温泉を健康づくりに役立てたい、そんな人におすすめですね。さらに上級資格もあります。

<http://onsen-hoyoushi.com/>

温泉入浴指導員

バーデなど温泉を利用して運動をする「厚生労働大臣認定温泉利用プログラム型健康増進施設」として認定を受けるには、必ず施設に配置しなければならぬというのがこの「温泉入浴指導員」です。温泉利用プログラムを安全かつ適切に指導できることはもちろん、身体測定や生活指導、いざという時の応急手当までできると判断された人に与えられる資格です。健康増進のために温泉を利用したい、そんな

人たちを見守り、サポートする仕事なんですね。こちらは一般財団法人「日本健康開発財団」が行う2日間の講習を受ける必要があります。

<http://www.jp-hr.or.jp/>

温泉利用指導者

温泉入浴指導員と同様に、一般財団法人「日本健康開発財団」が認定している資格で、やはり温泉利用型健康増進施設には、必ず配置されなければならぬと決められています。健康増進や疾病予防のために温泉利用型健康増進施設を利用する人たちが、安全で適切に温泉を利用できるよう指導するのはもちろん、医師の指示に基づいて温泉療養を目的に訪れた人に対しても、適切な援助などができること判断された人が認定されます。また温泉入浴指導員と大きく違うのは、保健師、管理栄養士、健康運動指導士などの資格を持っている人しか、講習の受講資格が無いという点。

それだけの知識や技量が必要ということなので、講習は何と8日間かかるそうです。

<http://www.jp-hr.or.jp/>

分からない時には 気軽に聞いてみよう

ほかに温泉観光士の資格などもあります。温泉施設や宿にも、こういった資格を持っているスタッフが配置されていることが多くなっています。持病がある方などは、温泉利用の前にかかりつけの医師に確認することが必要ですが、施設にこういった資格を持っている人がいれば、温泉について分からないことも聞けますね。見かけたら、気軽に声をかけて聞いてみて下さい。

いかがでしたか？

温泉に関する資格もいろいろあるんですね。もちろん、温泉のことをもっと知りたい、これから温泉関係の仕事を目指したい、そんな人が取得するのもおすすめです。興味があれば、チャレンジしてみてください。

